

## 年収見込額の目安について

○ 「所得割が非課税に相当する」と認められるには、**「年収見込額」が、下表に示した目安額未満であることが必要です。**

○ なお、下表の目安額は、**「所得控除」を差し引く前の金額**です。

※いわゆる「額面の収入額」のことです。

「手取り額」ではありません。

世帯構成	目安額（※）
2人世帯	1,700,000円未満
3人世帯	2,214,286円未満
4人世帯	2,714,286円未満
5人世帯	3,214,286円未満
6人世帯	3,700,000円未満

**※本表記載の金額はあくまで目安です。**

**各世帯の状況により、大阪府で別途算定を行うことがあります。**